

【新旧対照表】

《個人情報の取扱いに関する重要事項》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

| 現行 | 改定後 | 備考 |
|--|--|-----------------------------|
| <p>第1条 個人情報の収集・保有・利用・預託</p> <p>1. 会員および入会を申込みされた方（以下あわせて「会員等」といいます。）は、本契約（入会申込を含み、株式会社セブン・カードサービス（以下「当社」といいます。）とのクレジットカード発行契約をいいます。以下あ同じとします。）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理のために、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）を当社が保護措置を講じたうえで収集、利用することに同意します。</p> <p>（8）インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。</p> <p>（9）インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。</p> | <p>第1条 個人情報の収集・保有・利用・預託</p> <p>1. 会員および入会を申込みされた方（以下あわせて「会員等」といいます。）は、本契約（入会申込を含み、株式会社セブン・カードサービス（以下「当社」といいます。）とのクレジットカード発行契約をいいます。以下同じとします。）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理のために、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）を当社が保護措置を講じたうえで収集、利用することに同意します。</p> <p>（8）インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」と<u>いいます</u>。）。</p> <p>（9）インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」と<u>いいます</u>。）。</p> | <p>【改定】</p> <p>平仄合わせのため</p> |
| <p>第4条 個人情報の共同利用</p> <p>2. 前項に定めるほか、共同利用に際して個人情報保護に関する法令によりあらかじめ通知または本人が知り得る状態に置くこととされている事項については、当社所定の「個人情報保護方針」に定めるものとし、これを当社ホームページに掲載する方法により、会員等が知り得る状態に置くものとします。</p> | <p>第4条 個人情報の共同利用</p> <p>2. 前項に定めるほか、共同利用に際して個人情報保護に関する法令により予め通知または本人が知り得る状態に置くこととされている事項については、当社所定の「個人情報保護方針」に定めるものとし、これを当社ホームページに掲載する方法により、会員等が知り得る状態に置くものとします。</p> | <p>【改定】</p> <p>平仄合わせのため</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>第5条 個人情報情報機関の利用および登録</p> <p>1. 本会員および本会員として入会を申込みされた方（以下、あわせて「本会員等」といいます。）は、当社が利用・登録する個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関に加入する貸金業者・包括信用購入あっせん業者等（以下「加盟会員」といいます。）に対する当該情報の提供を業とする者）について以下のとおり同意するものとします。</p> <p>（1）本会員等の支払能力の調査のために、当社が加盟する個人情報機関（以下「加盟個人情報機関」といいます。）および当該機関と提携する個人情報機関（以下「提携個人情報機関」といいます。）に照会し、本会員等の個人情報が登録されている場合はこれを利用すること。なお、登録されている個人情報には、不渡情報官報等において公開されている情報、登録された情報に関し本人から苦情を受け調査中である旨の情報、本人確認資料の紛失・盗難等本人より申告された情報など、加盟個人情報機関および提携個人情報機関のそれぞれが収集し登録した情報が含まれます。</p> <p>3. 加盟個人情報機関への登録情報と登録期間は以下のとおりです。</p> <p>※前表の他、C I Cについては支払停止の抗弁の申し出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。</p> <p>※前表の他、J I C Cについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内登録されます。</p> | <p>第5条 個人情報情報機関の利用および登録</p> <p>1. 本会員および本会員として入会を申込みされた方（以下あわせて「本会員等」といいます。）は、当社が利用・登録する個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関に加入する貸金業者・包括信用購入あっせん業者等（以下「加盟会員」といいます。）に対する当該情報の提供を業とする者）について以下のとおり同意するものとします。</p> <p>（1）本会員等の支払能力の調査のために、当社が加盟する個人情報機関（以下「加盟個人情報機関」といいます。）および当該機関と提携する個人情報機関（以下「提携個人情報機関」といいます。）に照会し、本会員等の個人情報が登録されている場合はこれを利用すること。なお、登録されている個人情報には、官報等において公開されている情報、登録された情報に関し本人から苦情を受け調査中である旨の情報、本人確認資料の紛失・盗難等本人より申告された情報など、加盟個人情報機関および提携個人情報機関のそれぞれが収集し登録した情報が含まれます。</p> <p>3. 加盟個人情報機関への登録情報と登録期間は以下のとおりです。</p> <p>※前表のほか、C I CおよびJ I C Cについては支払停止の抗弁の申し出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。</p> <p>※前表のほか、J I C Cについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内登録されます。</p> | <p>【改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報情報機関の規則改正により「不渡情報」の登録が廃止となるた。 ・支払停止の抗弁の申し出がされた場合の登録先の追加 |
| <p>第6条 個人情報の開示・訂正・削除</p> | <p>第6条 個人情報の開示・訂正・削除</p> | <p>【改定】</p> |

| | | |
|---|--|-----------------------|
| <p>1. 会員等は、当社または加盟個人情報情報機関に対して、<u>ご自身</u>に関する個人情報を開示するよう請求できます。</p> | <p>1. 会員等は、当社または加盟個人情報情報機関に対して、<u>自ら</u>に関する個人情報を開示するよう請求できます。</p> | <p>表記の修正</p> |
| <p>第9条 認定個人情報保護団体 [当社が加入する認定個人情報保護団体] 社団法人日本クレジット協会</p> | <p>第9条 認定個人情報保護団体 [当社が加入する認定個人情報保護団体] 一般社団法人日本クレジット協会</p> | <p>【改定】 誤記の修正</p> |
| | | |